

4 広報 まつぶし

今月の納期限

納期限内に納付しましょう！

4月30日(水)

保育料4月分

町税の休日・夜間納税相談窓口

休日

4月27日(日) 午前9時から午後4時まで

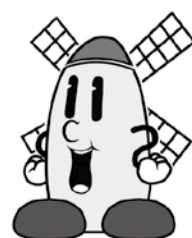
役場 本庁舎

夜間

4月10日(木) 午後8時まで

1階 税務課

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

松伏町PRキャラクター
マッパー

都市計画道路 河原町深町線「河原町工区」が開通(開通記念式典)

▶詳細は4ページ(下段)

**夢タウン
まつぶし**
主な内容

- 2～3 平成26年度 施政方針
松伏町第5次総合振興計画がスタートします!!
- 4 ウォーキングマップで健康づくり!
- 5 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のご案内



携帯版

平成26年度 施政方針

松伏町第5次総合振興計画が スタートします!!

今後のまちづくりの指針となる「松伏町第5次総合振興計画」が、平成26年4月からスタートしました。計画期間は平成35年度までの10年間です。

本計画は、町の将来像を「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」と定め、将来人口を31,000人と設定し、人口減少社会を迎えるなかで、めまぐるしく変化する社会情勢に対応すべく、7つのまちづくりの目標(主要施策)を位置づけ、安全・安心で快適な暮らしを実感できる「暮らし満足度一番のまち」の実現に向け、町政運営を進めていきます。

また、平成26年度の施政方針に基づく主な事業概要と予算は次のとおりです。

未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり ～子育て支援の施策～

主要事業

- ▶ 子育て世帯臨時給付金の支給
- ▶ 子ども・子育て支援新制度への対応のための「子ども・子育て支援事業計画」の策定
- ▶ 子育て環境の充実のための待機児童ゼロの継続
- ▶ 学力向上のための学力テストの充実と小学校5年生を対象とした科学実験教室の実施
- ▶ 教育環境の改善のための松伏第二小学校の大規模改修工事と松伏中学校のプール改修工事

健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり ～健康・福祉・社会保障の施策～

主要事業

- ▶ 予防接種とがん検診の実施と接種率や受診率の向上を図るための健康管理システムの導入
- ▶ 多様化する町民の福祉ニーズに対応した地域福祉計画の策定
- ▶ 臨時福祉給付金の支給
- ▶ 適正な介護サービスの提供や介護予防事業を促進するための高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定
- ▶ 地域活動支援センターの機能充実に向けた支援



町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり ～人権・男女共同・地域コミュニティの施策～

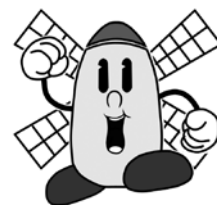
主要事業

- ▶ 人権を尊重した明るい社会の実現のための松伏町人権施策推進指針の見直し
- ▶ 地域コミュニティを促進するための松伏町自治会等振興補助金の拡充
- ▶ ツイッターやフェイスブック、メール配信サービスを活用した情報提供の強化
- ▶ 田園ホール・エローラの舞台吊物機構設備改修工事
- ▶ 新潟県湯沢町ハイキング事業の実施と湯沢町内での宿泊に対する助成事業

活気あふれるにぎわいのまちづくり ～産業振興の施策～

主要事業

- ▶ 趣向を凝らしたイベントの実施による農業収穫祭の事業拡大
- ▶ 米粉利用商品の研究促進といった松伏ブランドの推奨
- ▶ 活気ある商工業の育成のための商工会への支援
- ▶ ウォーキングマップを活用した観光資源のPR
- ▶ 復興支援と交流を促進するための宮城県山元町主催の「ふれあい産業祭」への参加



利便性の高い快適空間のまちづくり～生活基盤整備の施策～

主要事業

- ▶ 田島地区新市街地の有効的な土地利用計画を図るための組織体制の強化と事業手法等の検討
- ▶ 老人福祉センターの利便性向上のための道路拡幅工事
- ▶ 道路環境と安全性向上のための歩道整備事業
- ▶ 町内バス事業者と連携を強化した新規路線の設置に向けた要望活動
- ▶ 円滑な救援活動の確保のための緊急輸送道路のマンホール浮上防止工事

安全・安心な暮らしのできるまちづくり～生活環境の充実の施策～

主要事業

- ▶ 老朽化した防災行政無線のデジタル化工事の継続実施
- ▶ 災害に備えた備蓄物資や備蓄資機材などの充実
- ▶ 個人住宅の太陽光発電設備設置費補助金や生ごみ処理容器等購入補助金などの交付
- ▶ 粗大ごみの手数料、不燃ごみ指定袋の種類及び単価の見直し検討
- ▶ 「浄化槽設置整備事業補助制度」を活用した合併浄化槽への転換促進

効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり～行財政運営の充実の施策～

主要事業

- ▶ 公平公正を基とする厳正かつ積極的な滞納整理の実施
- ▶ 第5次松伏町行政改革大綱に基づく各種改革の取り組み
- ▶ 都市計画税の導入についての研究
- ▶ 既存施設の運営・管理方法や利用方法の見直し
- ▶ 社会保障・税番号制度の本格稼働に向けたシステム改修と準備



平成26年度 当初予算

一般会計予算	78億4,500万円	前年度比	0.1%減
特別会計予算			
国民健康保険特別会計	39億9,930万9,000円	前年度比	4.4%増
公共下水道事業特別会計	5億7,965万8,000円	前年度比	12.6%減
農業集落排水事業特別会計	757万2,000円	前年度比	4.6%増
介護保険特別会計	15億3,770万3,000円	前年度比	1.3%増
後期高齢者医療特別会計	2億2,277万9,000円	前年度比	12.5%増
(特別会計予算)			
小計	63億4,702万1,000円	前年度比	2.1%増
(一般会計予算+特別会計予算)			
合計	141億9,202万1,000円	前年度比	0.9%増

総務課のお知らせ

問合せ／秘書広報担当 ☎991-1898

鈴木寛氏が 副町長に就任



平成26年3月議会において、選任案が同意され4月1日から鈴木寛氏(56歳)が副町長に就任しました。
同氏は昭和57年に松伏町職員として採用され、企画財政課長、総務課長を歴任しました。

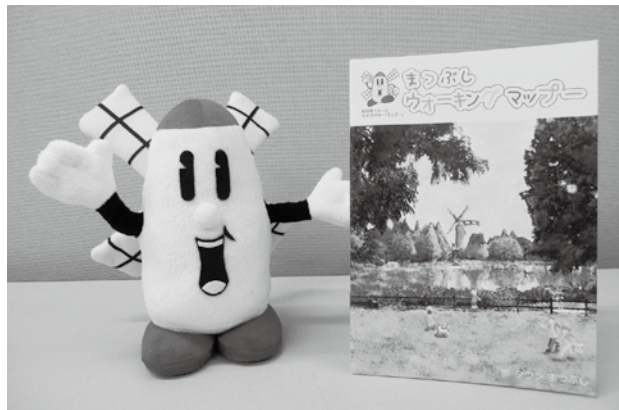
ウォーキングマップで健康づくり！

町にある観光スポットの紹介と皆さんの健康づくりを目的とした冊子「まつぶしウォーキングマップ」を作成しました。

この冊子では、町内エリアごとに選定したウォーキングコース7コース、サイクリングコース1コースの計8コースを紹介しています。

ウォーキングコースには、歩行時間、消費カロリーなどのコースデータや、公園、町の推奨特産品、町指定文化財などの観光スポットの情報を掲載しました。

ぜひ、「まつぶしウォーキングマップ」を利用して、ウォーキングを始めてみませんか？



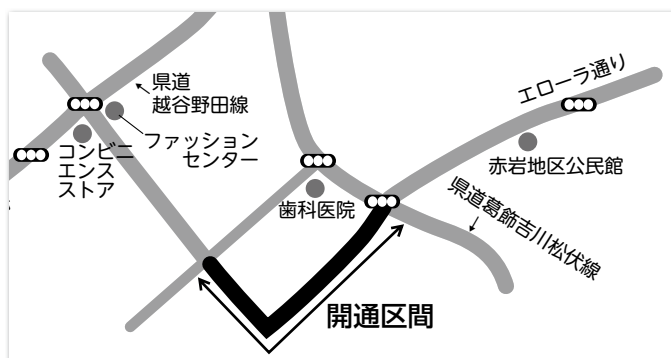
■「まつぶしウォーキングマップ」配布場所

- | | |
|--------------|-------------------|
| ▶ 松伏町役場1階ロビー | ▶ ふれあいセンター「かがやき」 |
| ▶ 中央公民館 | ▶ 児童館「ちびっ子らんど」 |
| ▶ B&G海洋センター | ▶ 松伏町地域子育て支援センター |
| ▶ 赤岩地区公民館 | ▶ まつぶし緑の丘公園管理センター |
| ▶ 保健センター | ▶ 外前野記念会館「ハーモニー」 |
| ▶ 老人福祉センター | |

まちづくり整備課のお知らせ

問合せ／新市街地整備・公園担当 ☎991-1803

都市計画道路 河原町深町線「河原町工区」が開通しました



この区間は、県道越谷野田線と県道葛飾吉川松伏線を結ぶ、長さ450mの道路で、平成23年度から工事を開始し、3月16日(日)に開通しました。

開通後は、車両が周辺の生活道路を通過せずに済むことや、歩道が新たに整備されたことにより、地域住民の安全が確保されます。また、田中地区とゆめみ野地区が結ばれることにより、交通の利便性が向上します。

開通日には記念式典が開催され、ささら獅子舞の上演や松伏第二小学校音楽クラブの演奏などを行いました。



臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金のご案内

■臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金とは？

4月から消費税率が8%に引き上げられますが、一定の方々への税負担の影響に考えて、暫定的・臨時的な措置として、該当する方にどちらかの給付金を支給する予定です。

■給付金の対象者や給付金の額は？

臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
▶平成26年度分町民税(均等割)が課税されない方が対象です。ただし、ご自身を扶養している方が課税されている方は対象外です。 ▶1人につき1万円を1回支給 次の方は1人につき5千円を上乗せ (高齢、障害、遺族基礎年金等・児童扶養手当・特別児童扶養手当などの受給者) ※詳しくは、厚生労働省「臨時福祉給付金」ダイヤル(☎ 03-3595-3529)へ。	▶平成26年1月分の児童手当を受給されている方が対象です。ただし、平成25年の所得が児童手当の所得制限額を超えた方は対象外です。 ▶平成26年1月分の児童手当の対象となる児童(臨時福祉給付金が支給される児童を除く。)1人につき1万円を1回支給 ▶臨時福祉給付金の対象者は、対象外です。 ※詳しくは、厚生労働省「子育て世帯臨時特例給付金」ダイヤル(☎ 03-3595-3528)へ。

※両給付金とも生活保護制度の被保護者などは対象外です。

■申請や支給手続きは？

申請方法や受付開始時期の詳細が決まり次第、広報まつぶし、町ホームページなどでお知らせします。

なお、平成26年1月1日に松伏町に住民登録があった方などが対象となります。松伏町以外の市区町村に住民登録があった方は、その市区町村にご相談下さい。

まちづくり整備課のお知らせ

問合せ／開発建築担当 ☎ 991-1858



今後30年以内に大地震が発生する確率は70% 住宅の耐震対策について助成します

今後30年以内に南関東地域でM7級の地震が発生する確率が70%と想定されています(埼玉県地震被害想定調査結果 平成25年11月28日公表)松伏町ではパソコンによる無料の簡易耐震診断を随時受付けています。図面に基づいて診断を行いますので、目安としてご活用ください。その結果によって、一定の基準に満たなかった場合、精密耐震診断及び耐震改修の費用を助成します。

■助成額／耐震診断…診断に要した費用の3分の2に相当する額(限度額は5万円)

耐震改修…改修に要した費用の23%に相当する額(限度額は20万円)

※いずれの助成制度も事前の申請が必要です。

■対象／昭和56年以前に建築された2階建て以下の木造一戸建て住宅に限られます。

問合せ／まつぶし緑の丘公園管理センター

☎ 991-1211



まつぶし緑の丘公園で鯉のぼりが泳ぎます

毎年恒例となったまつぶし緑の丘公園の鯉のぼりが、今年も青空の中を元気いっぱい泳ぎます。さわやかな若葉の季節、勇壮な鯉のぼりを見にでかけてみませんか。

■開催期間／4月17日(木)～5月8日(木)

まつぶし緑の丘公園からのお願い

ご家庭で使わなくなった鯉のぼりがありましたら、ぜひお譲りください。まつぶし緑の丘公園で泳いでいる鯉のぼりは、皆さまから譲っていただいた鯉のぼりです。皆様のご協力をお願いします。なお、長さ3mを超える鯉のぼりは、飾ることができない場合がありますので、ご了承ください。

■募集期間／随時

■持参場所／まつぶし緑の丘公園管理センター又はまちづくり整備課



松伏町国民健康保険・後期高齢者医療保険に 加入されている方へ

人間ドック受診料を助成します

疾病の予防及び早期発見・早期治療を促進し、健康保持・増進を図ることを目的として、人間ドックの費用負担の一部を助成しています。

松伏町国民健康保険の被保険者の方

■要件／次の要件にすべて該当する方

- ▶ 受診申請日及び受診日に松伏町国民健康保険に加入している方。
- ▶ 受診日に35歳以上の方。
- ▶ 国民健康保険税を完納されている方。

■申込み・申請／国民健康保険証及び免許証などの本人確認書類を持参の上、国保年金担当の窓口で申請してください。

※受診票を発行しますので、必ず受診前に申請してください(受診後の申請は受付できません)。

その際に、助成対象項目の説明をします。

■定員／150名(申込み順)

■自己負担額

【指定医療機関】 15,000円(埼玉野村病院又は埼玉筑波病院)

【指定医療機関以外】 いったん全額を自己負担し、受診項目を確認した上で受診後に助成金を交付します。(助成金額は、検診料総額が35,000円以上のときは20,000円、35,000円未満のときは検診料総額から15,000円を差し引いた金額)。

※人間ドック検診結果表(写)と領収書(「人間ドック」と記載があるもの)を町へ提出していただきます。



後期高齢者医療保険の被保険者の方

■要件／次の要件にすべて該当する方

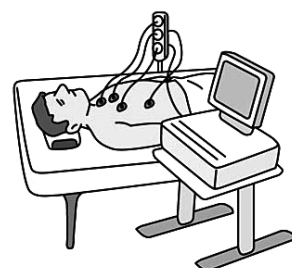
- ▶ 松伏町に住民票がある方、又は松伏町から県外の介護施設等に入所している方(住所地特例適用の人)。
- ▶ 後期高齢者健康診査(集団検査)を受診していない方。
- ▶ 後期高齢者医療保険料を完納されている方。

■申込み／受診前に電話で高齢福祉担当(☎991-1884)へでお申し込みください。

■申請／人間ドック受診後1か月以内に①印かん②後期高齢者医療保険証③領収書(「人間ドック」と記載があるもの)④人間ドック結果表⑤預金通帳(助成金振込口座)を持参の上、高齢福祉担当へ申請してください。

■定員／25名(申込み順)

■助成額／人間ドックに要した費用(100円未満の端数がある場合は切り捨て)とし、20,000円を限度とします。助成は1人につき1年度中(4月～3月)に1回限りです。また、転入前の市区町村で助成を受けた場合や、他の制度により助成を受けている場合には助成を受けることができません。



松伏町国民
健康保険

特定健診・特定保健指導について

特定健診

生活習慣病予防のために、その原因となるメタボリックシンドロームを早期発見するための健診です。松伏町国民健康保険では5月に対象者へ特定健診受診券及び案内文書を送付します。

■対象／4月1日における松伏町国民健康保険の被保険者で、年間を通じて松伏町国民健康保険に加入予定の40歳以上の方(平成27年3月31日までに40歳になる方、後期高齢者医療保険へ移行予定の74歳の方を含みます)



- 自己負担額／【集団健診】 無料(保健センター・老人福祉センター・役場で、日時を指定して実施。)
【個別健診】 1,000円(指定医療機関で実施。)
- 実施時期／【集団健診】 6月 【個別健診】 6月～10月

特定保健指導

特定健診や人間ドックの結果、生活習慣病発症のリスクがあると判定された場合、保健師・管理栄養士などが生活習慣病の予防・改善に役立つ指導をします。

後期高齢者
医療保険

後期高齢者健康診査について

心臓病、脳卒中や生活習慣病等の早期発見及び予防対策のための健診です。5月に対象者へ健康診査受診の案内を送付します。同封のハガキでお申し込み下さい。

■対象／後期高齢者医療保険加入者(受診日現在)

■自己負担額／【集団健診】 無料(保健センター・老人福祉センター・役場で、日時を指定して実施。)
※個別健診は、行っていません。

■実施時期／6月

問合せ／春日部年金事務所 ☎048-737-7112(音声案内②)
国民年金担当 ☎991-1870



平成26年4月から国民年金保険料が変わります

平成26年度の国民年金保険料は月15,250円になります。

日本年金機構より送付される納付書で、金融機関又はコンビニエンスストアで納付ができます。また、便利な口座振替で納付することもできます。なお、まとめて前払いすると割引が適用されます。

国民年金保険料の「学生納付特例制度」について



■学生納付特例制度について

学生の皆さんも20歳になった時から、国民年金に加入し保険料を納めることになります。しかし、本人の前年の所得が一定以下の方は、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を受けることができます。思わぬ事故や病気による障がいなどで、障害基礎年金等が受けられない場合がありますので、お早めに手続きしてください。

また、平成26年4月より申請時点から最長2年1か月分の学生納付特例制度を遡って申請することができます。

▶学生納付特例の承認期間

26年度の承認期間は平成26年4月から平成27年3月まで。

在学期間中、毎年度(毎年4月以降)申請が必要です。

▶学生納付特例期間の承認を受けた期間について

特例期間は、年金の受給資格期間には算入されますが、将来受給する老齢基礎年金額には反映されません。

ただし、承認を受けてから10年以内の期間であれば、遡って保険料を納付することができる「追納」制度があります。追納することにより、老齢基礎年金額に反映されます。また、追納する保険料額は、特例期間の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降から申請当時の保険料に加算金額が上乗せされます。

■手続きに必要なもの

▶年金手帳

▶印かん(認印)

▶学生証の表裏の写し又は在学証明(26年度は平成27年3月31日まで有効期限が確認できるもの)

※代理人が申請に来られる場合は、来られた方の本人確認できるもの(免許証、パスポートなど)。また、申請人と代理人の方が別世帯の場合は、委任状が必要となります。

また、転入など住所変更がある場合、前住所地の市町村から所得証明書などを添付する必要があります。



介護保険料・後期高齢者医療保険料 特別徴収（年金天引き）について

介護保険料と後期高齢者医療保険料は、一定の条件の年金を受給されている方から、特別徴収(年金天引き)により保険料を納付していただいています。

4・6・8月の年金から特別徴収させていただく方に、次のとおりお知らせします。

介護保険料の特別徴収について

4・6・8月に特別徴収する方を対象に、4月上旬に「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付します。これは昨年度の保険料及び2月に特別徴収した額をもとに、特別徴収する保険料額を算出したものです。

10・12・2月に行う特別徴収額は、平成26年度の市町村民税の課税状況等に応じて決定した「特別徴収開始通知書(本徴収)」で9月にお知らせします。

後期高齢者医療保険料の特別徴収について

■4月から特別徴収がはじまる方

4月上旬に「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付します。これは昨年度の保険料をもとに、特別徴収する保険料額を算出したものです。

■昨年度から引き続き特別徴収で納めていただく方

昨年7月に「特別徴収開始通知書(本徴収)」でお知らせしたとおり、2月に特別徴収した額と同額を、4・6・8月に特別徴収することになります。

問合せ／国保年金担当 ☎991-1868



国民健康保険 70～74歳の 被保険者に係る窓口負担見直しについて

■見直しの趣旨

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。

■見直し内容

▶平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

- ・70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)の診療から、窓口負担が2割になります。(例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。)

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

- ・なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

▶平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方(誕生日が昭和19年4月1日までの方)

- ・平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。(平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割負担から1割負担になります。)

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

- ・窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。



国保マスコット 健康まもるくん

介護予防教室・参加者募集!!

※いずれの講座・教室とも**参加費は無料**、対象は**65歳以上**の方です。

②以外のお申込み、各教室・講座のお問合せは、住民ほけん課高齢福祉担当へ。



①いきいき健康体操教室(週1回・全8回)

■会場・時間・定員・日程

番号	会 場	時間	定員	日 程(全8回)
1	役場301会議室	午前	30名	5/20・27、6/3・10・17・24、7/1・8 いずれも火曜日
2	大川戸農村センター	午後	25名	
3	内前野会館 Aコース	午前	25名	
4	内前野会館 Bコース	午後	25名	
5	ふれあいセンター Aコース	午前	30名	5/21・28、6/4・11・18・25、7/2・9 いずれも水曜日
6	赤岩地区公民館	午後	30名	5/21(水)・ 29(木) 、6/4(水)・11(水)・18(水)・ 26(木) 、 7/2(水)・9(水)
7	三栄会館	午前	25名	5/21・28、6/4・11・18・25、7/2・9
8	緑の丘公園管理センター	午後	25名	いずれも水曜日

※時間／午前：10時～正午、午後：1時30分～3時30分

■持ち物／汗ふきタオル、飲料水、赤岩地区公民館のみ室内用運動靴

■申込み／4月25日(金)から5月9日(金)に、ご希望の会場をお選びの上、電話で高齢福祉担当へ。定員になり次第締め切ります。

②ふれあい体操塾(年間全18回)

■日程／5月16日、6月6日・20日、7月4日・18日、9月19日、10月3日・17日、11月7日・21日、
12月5日・19日、平成27年1月16日・30日、2月6日・20日、3月6日、20日いずれも金曜日

■時間／午前9時30分～11時

■会場／B & G 海洋センター・体育館

■定員／80名程度

■持ち物／室内用運動靴、汗ふきタオル、飲料水、ヨガマット(バスタオルでも可)、ミニボール(直径20cm程度～スポーツ用品店で購入できます。)

■申込み／事前申込み不要。直接会場へお越しください。

③ウォーキング連続講習会(全5回)

バランスのとれた姿勢で、筋肉を効果的に使う歩き方を体系的に学びます。

■日程／5月1日・8日・15日・22日・29日いずれも木曜日

■会場・時間・定員

会 場	時 間	定 員
B & G 海洋センター・体育館	午前9時30分～11時	50名
農村トレーニングセンター	午後1時30分～3時	20名

■持ち物／室内用運動靴、汗ふきタオル、飲料水、バスタオル(ストレッチ体操に使用)

■申込み／4月7日(月)から電話で高齢福祉担当へ。

④ウォーキング・スキルアップ講習会(年間全10回)

ウォーキング講座経験者のスキルアップを目指す講習会です。

■日程／5月9日、6月13日、7月11日、8月8日、9月12日、10月10日、11月14日、12月12日、
平成27年2月13日、3月13日いずれも金曜日

■会場／B & G 海洋センター・体育館(※8月8日のみ、中央公民館2階201・202 研修室)

■時間／午前9時30分～11時

■定員／50名

■持ち物／室内用運動靴、汗ふきタオル、飲料水、バスタオル(ストレッチ体操に使用)

■申込み／4月7日(月)から電話で高齢福祉担当へ。

※上記以外の講座・教室については、随時募集記事を掲載します。

平成26年度集合狂犬病予防注射を行います

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により必ず年1回、飼い犬に受けさせることが義務付けられています。町では、次の日程で集合狂犬病予防注射を実施します。ご都合の良い日にお近くの会場でお受けください。

日 程	時 間	場 所
4月23日(水)	9:30～10:30	田島集会所
	11:00～12:00	赤岩農村センター
	13:30～15:00	赤岩地区公民館
4月24日(木)	9:30～10:00	水汲自治会集会所
	10:30～12:00	老人福祉センター
	13:30～15:00	まつぶし緑の丘公園
4月25日(金)	9:30～11:30	ふれあいセンター「かがやき」
	13:00～15:00	松伏町役場

(雨天決行)

■費用／3,300円(注射手数料2,750円、注射済票交付手数料550円)

■持ち物／「お知らせ」のハガキ(犬の登録が済んでいる方に、3月下旬頃に送付します)、フンを処理する用具

■予防注射ができない犬／生後90日以内・体調が悪い・妊娠中

■その他／新規に登録する犬は、登録手数料3,000円が別途必要です。▶他市区町村から転入した方は、登録の変更が必要ですので、前住所地の「鑑札」をお持ちください。(登録料は免除)

動物病院で狂犬病予防注射を受けさせる方へ

▶町内のおがわ動物病院、まつぶしパレオ動物病院

動物病院で注射済票を交付しますので、動物病院に「お知らせ」のハガキを提出してください(手数料550円)。

▶町外の動物病院(獣医師)

動物病院で発行された注射済証明書を、環境経済課へお持ちください。注射済票を交付します(手数料550円)。

※動物病院で狂犬病予防注射を受ける場合は、動物病院が定める注射料金が別途必要です。

使い捨てガスライターの処分方法について

平成25年度までは、燃えるゴミとして出していただいていたのですが、4月よりガスを抜いて**危険ゴミ**(刃物と同様)として出していただくをお願いします。

■ガスの抜き方

- ①火の気のない風通しの良い場所を選ぶ。
- ②ライターの操作レバーを押し下げ、着火した場合はすぐ吹き消す。
- ③輪ゴムや粘着力の強いテープで押し下げたままのレバーを固定し、半日から1日置く。
- ④念のため、着火操作をして、火がつかなければ、ガス抜きは完了。



電柱上のカラスの営巣を発見したら東京電力に連絡を

春先になると、カラスが繁殖期を迎え、巣作りを始め、電柱上に作られるカラスの巣が停電や電気事故の原因になっています。

電柱上のカラスの営巣を発見した場合は、東京電力に連絡をしてください。

なお、カラスの営巣は木の枝が主な材料ですが、針金ハンガーによる営巣も多く見られます。巣の材料となる針金ハンガーなどを持ち去られないようご注意ください。



■問合せ／東京電力(株)埼玉支店カスタマーセンター

☎0120-995-441・442



Our world. Your move. 人間を救うのは、人間だ。 5月の赤十字社資募集にご協力を



昨年9月に発生した竜巻のような自然災害や住宅火災などが発生した場合は、日本赤十字社から布団、毛布、日用品セットが被災者の方に配られます。これら品物の費用は皆さまからの社資(活動資金)で賄われています。

赤十字は、皆さまから寄せられた社資によって、国境、宗教、人種を越えて、世界各地での救援活動はもとより国内での災害救護、医療活動、社会福祉事業など数々の人道的事業を推進しています。また、町内対象として、火災に遭われた世帯への救援物資の無償提供、災害救護品の備蓄、救急法講習などを行っています。

赤十字では毎年5月を「赤十字社員増強運動月間」とし、今年も5月に各地域の自治会などの役員の方々各家を訪問しますので、ご協力をお願いします。自治会等に参加していない方も、福祉健康課での受け付け及び金融機関口座振替を実施していますので、ご協力をお願いします。

環境経済課のお知らせ

問合せ／商工担当 ☎991-1854



消費生活情報

就職や進学、転勤に伴って3月から4月にかけては引越しサービスを利用する人が特に多い時期です。

全国の消費者相談窓口寄せられた引越しサービスに関する相談を見ると「荷物をなくされた」「新居の床に傷をつけられた」「苦情を申し出たが誠実に対応してくれない」など多岐にわたっています。

アドバイス

- ①見積書、引越し約款は契約書という認識を持つこと。
- ②事業者は複数の見積もりを取った上で納得して決めること。
- ③引越し作業時及び作業終了時には点検すること。

引越し約款では、消費者は、荷物の紛失や毀損について荷物を引き渡された日から3か月以内に通知しないと、事業者の責任は消滅することになるので注意が必要です。

- ④消費生活センターなどの公的な相談機関に相談する。

「(独)国民生活センターより」

参考：かしこい引越しで検索(全日本トラック協会)

http://www.jta.or.jp/yuso/hikkoshi/pdf/kashikoi_hikkoshi2009.pdf



消費生活相談を実施しています ☎991-1854 月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

問合せ／生活環境担当 ☎991-1840



放射線量測定結果について

毎月第1木曜日に実施している、町公共施設の放射線量測定結果をお知らせします。

測定の結果、町の基準を超えている公共施設はありませんでした。

■測定日／3月6日(木)＜第102回測定＞単位はマイクロシーベルト毎時

	測定場所	測定値
最小値	児童館(土の上)	0.071
最大値	老人福祉センター(土の上)	0.118

※町の基準…0.190マイクロシーベルト毎時(5市1町の基準は、測定の高さ地上1メートル0.230マイクロシーベルト毎時ですが、町では地上50センチメートルの高さにおける測定値が0.190マイクロシーベルト毎時を超えた場合は、放射線量低減化作業を行うこととしています。)

※その他の施設については、町ホームページをご覧ください。

松伏中学校の体育館が新しくなりました

平成25年7月から大規模改修工事を行っていた松伏中学校の「体育館大規模改修工事完成記念式典」が3月7日(金)に開催されました。式典は、生徒会長によるお礼の言葉や3年生による喜びの歌の合唱などを行い、参列者全員で完成をお祝いしました。

■改修の主な内容

環境に配慮した教育環境の充実と、災害発生時に地域の防災拠点としての避難施設の安全性を確保した防災力の強化。

- ▶ 館内すべての照明をLEDにし省エネ化
- ▶ 災害時の避難施設を想定し、遠赤外線暖房機の設置
- ▶ 地産地消促進のため、埼玉県産の木材で壁を仕上げ、落ち着いた温かみのある空間の創出
- ▶ 安全性の向上を図るため、屋根を軽量の鋼板製に葺き替え
- ▶ 「埼玉県福祉のまちづくり条例」に適合した、オストメイト対応の多目的トイレ等を設置



ZOOM UP!

町内中学校・小学校で卒業証書授与式が行われました【3月14日・24日】



3月14日に、松伏中学校126名、松伏第二中学校243名の生徒が卒業証書を受け取りました。(写真は松伏中学校です。)また、24日に、松伏小学校180名、金杉小学校66名、松伏第二小学校99名の児童が卒業証書を受け取りました。

皆さん、ご卒業おめでとうございます！

平成25年度松伏町スポーツ少年団卒団式が開催されました【3月1日】



田園ホール・エローラで、野球・サッカー・ミニバスケットボール・バレーボールで活動する11少年団の団員・指導者・保護者が参加し、64名の卒団生へ、関係者が見守る中、それぞれのユニフォーム姿で卒団証が授与されました。



第33回赤岩地区公民館祭が開催されました【3月2日】

赤岩地区公民館を利用するサークルによる、1年間の活動成果の場として開催されました。アトラクションの部ではダンス、コーラス、空手、お琴など14団体、展示の部では和裁、絵手紙など4団体が参加し、来場された、皆さん楽しい1日を過ごしていました。

東京ヴィヴァルディ合奏団特別演奏会

“エローラの「四季」”Vol.11

毎年恒例の“エローラの「四季」”。

11回目の今回は、ゲストにペギー葉山を迎えます。

■日時／5月18日(日)午後2時開演(1時30分開場)

■出演／東京ヴィヴァルディ合奏団 ゲスト ペギー葉山

■曲目／ヴィヴァルディ：「四季」全曲

ヴァイオリン独奏 西本幸弘

テネシーワルツ ほか

■費用／大人 4,000円、高校生以下 2,000円【全席指定】

※チケット好評発売中!!

※未就学児の入場はご遠慮ください。



東京ヴィヴァルディ合奏団



ペギー葉山

第9回まつぶし吹奏楽フェスティバル

町内の吹奏楽団が一堂に会して開催する吹奏楽の祭典です。

フィナーレは、中学生、高校生による合同演奏で、圧巻そのものです。お聴き逃しなく!

■日時／4月6日(日)午後2時開演(1時30分開場)

■出演／松伏中学校吹奏楽部、松伏第二中学校吹奏楽部、松伏高等学校吹奏楽部、エローラウィンドアンサンブル

■費用／入場無料【全席自由・当日先着順入場】

※定員を超えた場合は入場制限をする場合があります。

※入場整理券は配布しません。

■主催／エローラ運営委員会、松伏町教育委員会

■後援／松伏町



行ってみいたいなとなりまち

埼玉県東南部 5 市広域情報

三郷市

春の花いっぱい運動

■日時／4月29日(火・祝)午前10時～正午(なくなり次第終了)

■場所／早稲田公園

■内容／草花や苗木の無料配布、緑の募金活動(花の種のプレゼントあり)

■問合せ／みどり公園課花とみどりの係 TEL 048-930-7745

吉川市

「もうすぐ!ゴールデンウィーク映画会」

■日時／4月26日(土)①午前10時～②午後1時30分～

■場所／中央公民館ホール

■内容／大きなスクリーンで観る映画は迫力満点!「ONE PIECE フィルム Z(108分間)」を上映します。

■対象／幼児から一般まで

■定員／各回先着400人

■費用／無料

■問合せ／中央公民館

TEL 048-981-1231

越谷市

藤まつり

■日時／4月26日(土)～5月6日(火・祝)

■場所／久伊豆神社(越ヶ谷1700番地)

■内容／埼玉県指定天然記念物に指定されている、樹齢約250年の藤が楽しめる。5月3日(土・祝)は野点も開催(完売次第終了)

■問合せ／一般社団法人越谷市観光協会事務局 中島 TEL 048-971-9002

草加市

第15回春の子どもフェスタ

「Co-Labo～コドモ・ラボラトリー～」

■日時／4月27日(日)午前9時30分

～午後3時(雨天時は4月29日(火・祝)に延期)

■場所／綾瀬川左岸広場

■内容／様々な遊びのコーナーや模擬店など、親子で楽しめます。

■問合せ／子ども政策課青少年係

TEL 048-928-6421

八潮市

季節展示「端午の節句」

■日時／4月16日(水)～5月11日(日) 午前9時～午後3時45分 (4月21日・28日・30日、5月7日を除く)

■場所／資料館古民家

■内容／五月人形及び鯉のぼりの展示

■費用／無料

■問合せ／資料館

TEL 048-997-6666

生涯学習インフォメーション

仲間も知識もふやそう みんなの生涯学習

児童館ちびっ子らんの休館日

今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

- 天切り松闇がたり 浅田 次郎 著
- 山桜記 葉室 麟 著
- 5回でおれる！折り紙おもちゃ

【中央公民館】

- 穴(芥川賞受賞) 小山田浩子 著
- 恋歌(直木賞受賞) 朝井まかて 著
- 昭和の犬(直木賞受賞) 姫野カオルコ 著

赤岩地区公民館のお知らせ

4月の休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

おはなしランド

- 日時／4月12日、26日 赤岩地区公民館 和室
4月19日 柿の実文庫(TEL 991-5170)
いずれも土曜日 午後2時～3時
- その他／入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

- 日時・内容／4月12日「ジャンプゲーム」
4月26日「へろへろぐるま」
いずれも土曜日 午後3時～3時30分
- 場所／赤岩地区公民館 和室
- その他／参加費無料。直接会場へお越しください。

母の日プレゼント講習会

- おかあさんに日頃の感謝を込めて、手作りのアレンジメントフラワーをプレゼントしませんか？
- 日時／5月10日(土)午前9時30分～
- 場所／赤岩地区公民館 2階 大会議室
- 対象／小学1年～6年生 20名(申込み順)
- 費用／材料費500円(当日集金)
- 持ち物／筆記用具、はさみ
- 申込み／4月19日(土)午前9時から赤岩地区公民館へ(電話申込み可)。

中央公民館のお知らせ

4月の休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
9日(水) は設備点検のため、臨時休館。

読み聞かせ教室 紙芝居や絵本を読もう！

小さなお子さんをお持ちの方やボランティアで絵本の読み聞かせなどをしてみたい方など、いっしょに読み方のコツを勉強しませんか。

- 日時／5月24日、31日 いずれも土曜日 午前10時30分～
- 場所／中央公民館 1階102研修室
- 対象／一般10名(2回とも参加できる方)
- 講師／山中 一徳氏(ナレーター)
- 費用／200円(テキスト代)
- 申込み／4月26日(土)午前9時から中央公民館へ(電話申込み可)

B & G海洋センターのお知らせ

4月の休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

4月の一般開放日 12日(土)午後1時～9時(アリーナ・武道場)
27日(日)午後1時～9時(アリーナ)
午前9時～午後1時(武道場)
午後3時～9時(武道場)
※利用方法はお問い合わせください。

気楽に遊び体

- 日時／4月12日(土)午前9時～11時
- 場所／B & G海洋センター
- 対象／どなたでも参加できます(1人でも可)。
- 費用／200円
- 今月の種目／さいかつぼーる、ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか。
- 注意事項／運動のできる服装、体育館シューズ持参
- 主催・指導／松伏町スポーツ推進委員
- 問合せ／B & G海洋センター

トレーニング講習会(要予約)

- 日時／4月27日(日) 午後1時30分～1時間程度
- 場所／B & G海洋センター 2階、トレーニングルーム
- 内容／エアロバイク・多目的マシンの使用方法
- 問合せ／B & G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」

- ▶健康ヨガ
日時／4月13日(日)、27日(日)

◆日時／4月7日(月)
◆問合せ／児童館ちびっ子らんのTEL 993・02002

いずれも午前10時～

▶エンジョイダンス

日時／4月9日、16日、30日

いずれも水曜日 午前10時～

▶ストレッチ&バランスボール

日時／4月8日、15日、29日

いずれも火曜日 午前11時～

▶ケンコー吹き矢

日時／4月11日、25日

いずれも金曜日 午後1時30分～

▶絵手紙教室

日時／4月10日、24日

いずれも木曜日 午前10時～11時30分

※上記5教室は、場所：B & G海洋センター、対象：

16歳以上の方、費用：300円(保険代等)。

マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

▶マッピーフラダンスサークル

日時／4月11日、25日

いずれも金曜日 午前9時30分～

場所／中央公民館音楽室

対象／16歳以上の方

費用／500円(保険代)

■申込み・問合せ／B & G海洋センター

教育文化振興課のお知らせ

埼玉・北埼玉水塚散策マップを配布中

東部地区文化財担当者会では、水塚(洪水に備えて敷地内に築いた塚)の残る地域を散策するためのマップを作成しました。教育委員会教育文化振興課、中央公民館、赤岩地区公民館で配布しています。

また、担当者会では水塚についての研究報告書「埼玉・北埼玉の水塚」を刊行しました。各公民館の図書室で閲覧できます。



平成26年度松伏町子ども会育成会連絡協議会の加入者募集

松伏町子ども会育成会連絡協議会(松子連)は、町内在住の子ども及び保護者等と町内の子ども会で組織されている団体です。

松子連に加入して、一緒に楽しみませんか。

■対象／松伏町内在住の子ども、保護者

※4月2日から来年4月1日の間に、4歳になる子どもから加入できます。ただし、満3歳の幼児の参加については、安全共済会の加入者である保護者が同伴されるようお願いします。

■費用／一人につき年会費140円(全国子ども会安全共済会への加入費です。支払い後の返金はできません。)※開催事業への参加費はその都度集金します。

■開催事業(予定)／親子映画会、遠足、おしるこかるたで新年を祝おう(彩の国21世紀郷土かるた松伏大会)

※彩の国21世紀郷土かるた松伏大会の優勝者は、県大会に出場できます。

■申込み／費用を添えて教育文化振興課へ。

■問合せ／松伏町子ども会育成会連絡協議会事務局(教育文化振興課内)

第39回松伏町民文化祭

今年度の松伏町民文化祭のテーマは「文化の心 伝えたい 未来の人へ」に決定しました。テーマをイメージしながら文化祭に参加しましょう。

また、会員以外の参加希望者は、広報8月号で一般参加者を募集しますのでご確認ください。

なお、サークル活動に参加したい方や新規サークルの松伏町文化協会への入会もお待ちしています。

■問合せ／松伏町文化協会事務局(教育文化振興課内)

サークル掲示板

松伏町春季テニス選手権大会参加者募

■日時／5月11日(日)午前8時～(予定)

予備日5月18日(日)

■場所／松伏記念公園テニスコート

■種目／男子ダブルス(選手権の部)、女子ダブルス(選手権の部)

■対象／町内在住、在勤、在学の方及び町テニス協会会員

■費用／1組2,500円

■その他／集合時間、組み合わせは5月3日(土)以降に連絡します。

■申込み・問合せ／4月25日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、FAXでテニス協会 増田まで。TEL FAX 991-7717

まつぶし緑の丘公園フリーマーケット&古着の回収

◆日時／4月20日(日)午前10時～午後3時◆その他／古着は、「わらじの会」に寄付します。◆問合せ／フリーマーケット 石塚 TEL 090・6170・3001

Information street >>>情報ストリート

募集



<国の募集>

河川愛護モニター募集

- 活動内容／日常生活で気づいた江戸川・利根運河・坂川・中川・綾瀬川(該当河川を選択)の情報を連絡する。(月1回以上の報告)
- 委嘱期間／7月1日から2年間
- 応募資格／満20歳以上で、河川愛護に関心があり、河川から概ね5km以内に居住している方
- 手当／実費程度を支給
- 申込み／5月16日(金)までに、応募用紙に必要事項を記入の上、次の宛先に郵送又はFAX(04-7125-0679)でお申し込みください。
【宛先】〒278-0005 千葉県野田市宮崎134
国土交通省 江戸川河川事務所 管理課
- 問合せ／国土交通省 江戸川河川事務所 管理課
TEL 04-7125-7319
<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>

<その他の募集>

文教大学オープンユニバーシティ受講者募集

- ▶教養講座(歴史・文学・心理学など9講座)
趣味(日本画・囲碁・デジカメ・気功・太極拳ほか)
手話、パソコン、英会話、中国語、韓国語、資格取得講座
- ▶外国人のための日本語講座(基礎～中級レベル)
開講日・時間・受講料／講座により異なります。
- 場所／文教大学
- 申込み／パンフレットをご請求の上、お申し込みください。
- 問合せ／文教大学生涯学習センター
TEL 0120-160-449(固定電話のみ)
TEL 048-974-8811(代表)

<町の募集>

健康大学受講生募集

老人福祉センターでは、健康大学を通じ、高齢者

が楽しみながら学習と仲間づくりの輪を広げ、明るく充実した生活の構築をめざし開講します。

- 参加資格／町内在住60歳以上の方
- 講座内容／書道、生け花、絵手紙、手工芸、舞踊、民謡、太極拳、カラオケ、フォークダンス
- 開講期間／平成26年6月～平成27年2月
各講座月1回開講(日程は申込み時にご確認ください。)
- 参加費用／一人500円
※一人4科目まで受講可。2科目目から1科目につき200円加算。
- 申込み／5月2日(金)までに申込用紙に必要事項を記入の上、参加費を添えて、老人福祉センター、社会福祉協議会又は住民ほけん課へ。
- 問合せ／松伏町老人福祉センター TEL 992-1777

お知らせ



<町のお知らせ>

振り込め詐欺被害多発

息子や甥などを装って電話をし、「風邪をひいて声がかわってしまった」、「具合が悪くて病院にいる」などと騙った電話が町内においても頻繁にかかっています。吉川警察署管内では、3月1日～3月13日の間に5件の被害が発生しました。

息子や甥などを騙って現金やキャッシュカードを要求する不審な電話があったら、振り込め詐欺を疑い、すぐに110番又は吉川警察署(Tel 048-958-0110)へ連絡してください。

■問合せ／総務課 TEL 991-1895

春の全国交通安全運動を実施します

- 期間／4月6日(日)～15日(火)の10日間
- 重点目標／高齢者の自転車乗用中の交通事故防止を目標に、街頭でキャンペーン活動などを行います。
- 問合せ／総務課 TEL 991-1895

家具転倒防止器具の取付・購入費補助を行っています

■**対象世帯**／町内在住・住民基本台帳に記録されている方又は外国人登録原票に登録されている方の世帯で、町民税が非課税である世帯。ただし、①65歳以上の方②15歳未満の方③身体障害者手帳・療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のみで構成される世帯に限ります。

■**支給の種類**／器具(町に登録をした事業者が取付け)又は補助金

※支給を受けるには、事前に申請が必要です。申請前に器具を購入(取付け)した分については、対象外となります。

■**問合せ**／総務課 TEL 991-1893

公共下水道使用料の改定について

消費税率が引き上げられることに伴い、下水道使用料の消費税が5%から8%に改定されました。ただし、税率変更前から継続して下水道を使用している場合は、経過措置により6月検針分から8%の適用となります。

■**問合せ**／まちづくり整備課 TEL 991-1844

松伏記念公園のテニスコート・照明使用料の改定について

松伏町都市公園条例の改正に伴い、テニスコート及び夜間照明使用料を7月1日から改定します。皆さまの、ご理解とご協力をお願いします。

(1面1時間)

施設	改定前	改定後
テニスコート使用料	500円	600円
照明使用料	300円	350円

■**問合せ**／まちづくり整備課 TEL 991-1803

側溝清掃のお願い

町では、地先の側溝清掃(断面：幅300×深さ300以下)は、各自治会でお願いしています。清掃を行わないと泥土の滞留による悪臭、虫の発生、大雨時の道路冠水等の原因となります。

町では、土のう袋を無償支給、蓋上げ機・ジョレン(ヘドロをすくい上げる器具)の貸与を行っています。また、町委託業者により、泥土収集も行っています。ご利用の際には、お問い合わせください。

■**問合せ**／まちづくり整備課 TEL 991-1823

平成26年度福祉タクシー利用券を交付します

■**対象**／①身体障害者手帳1～3級、4級(下肢のみ)の方②療育手帳A、A、Bの方

■**助成内容**／福祉タクシー利用券(初乗り料金分×12枚)

■**持ち物**／身体障害者手帳又は療育手帳、印かん

■**申込み・問合せ**／4月1日(火)から福祉健康課(Tel 991-1877)へ。

小児慢性特定疾患児への日常生活用具の給付について

■**対象**／埼玉県から小児慢性特定疾患医療券(受給者証)の交付を受けている児童

■**用具の種類**／便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー(吸入器)、パルスオキシメーター

■**費用負担**／同一世帯全員の収入状況に応じ、一部費用の自己負担があります。

■**条件**／在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律などで用具給付制度を利用していない方。

■**問合せ**／福祉健康課 TEL 991-1876

重度心身障がい者医療費助成について

受給資格をお持ちで医療費を請求されていない方はぜひ請求手続きをしてください。請求期限は、医療費を支払った日の翌日から5年以内です。

■**対象**／①身体障害者手帳1～3級の方②療育手帳A、A、Bの方③65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方

■**持ち物**／請求書(福祉健康課でお渡ししています)、医療費の領収書

■**請求・問合せ**／福祉健康課 TEL 991-1877

4月8日(火)より新学期が始まります。登下校の時間帯は、児童生徒の歩行者、自転車に注意して運転してください。

◆**問合せ**／教育総務課 TEL 991・1864

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引上げられます。

今回の消費税率引き上げ分は全て医療・年金などの社会保障にあてられます。消費税のご負担をお願いします。

保育所(園)の途中入所受付について

5月以降入所を希望される方の受付をします。

■受付期限／4月7日(月)まで。

以後、毎月5日締切で翌月1日入所開始。

詳細は担当課までお問い合わせください。

※保育所(園)の空き状況によっては入所をお待ちいただく場合があります。

■問合せ／福祉健康課 ☎991-1876

平成26年度 就学援助費制度について

小中学生のいるご家庭で、次のいずれかの要件に該当する保護者に審査の上、就学費用を援助します。

平成25年度に就学援助の認定を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

■要件／生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者、世帯が非課税等、経済状況がよくないと教育委員会が認めた保護者

■援助する費用／学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費など

■必要なもの／印かん(認印)、振込先口座の通帳(ゆうちょ銀行以外の町内金融機関のもの)

■申請期間／4月14日(月)～30日(水)午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

■申請場所／教育総務課(役場第二庁舎2階)

■問合せ／教育総務課 ☎991-1807

固定資産課税台帳の閲覧について

固定資産の所有者(免税点未満の方も含む)は、課税台帳(名寄帳)の写しを受け取ることができます。また、借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格等が記載されている課税台帳の写しを受け取ることができます。

■日時／通年 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

■場所／税務課

■費用／縦覧期間中(4月1日～6月2日)は無料(ただし、期間外及び借地人・借家人は有料)

■閲覧できる方／固定資産の所有者本人またはその代理人、借地人・借家人(借用にかかる固定資産のみ)など

※閲覧する方は、本人確認できるもの(代理人の場

合は委任状、借地人・借家人は借地・借家契約書なども)が必要です。

■問合せ／税務課 ☎991-1831

固定資産税の縦覧制度について

納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうかを、縦覧帳簿に記載されている他人の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。

なお、縦覧の主旨である価格の比較という観点から、所有者に関する情報は一切掲載していません。

■日時／4月1日(火)～6月2日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は除く)

■場所／税務課

■費用／無料

■縦覧できる方／固定資産税(土地及び家屋)の納税者・代理人

※縦覧する方は、本人確認できるものが(代理人の場合は委任状も)必要です。

■問合せ／税務課 ☎991-1831

えせ同和行為を排除しましょう — 埼葛えせ同和行為対策強化月間 —

■えせ同和行為とは

個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い「高額な図書の購入強要」、「寄付金・賛助金の強請」などの不法、不当な、行為や要求をすることをいいます。

えせ同和行為の横行は、その不当な行為により、企業や行政機関のみならず、国民の間に、同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな差別意識を生む大きな要因となっています。これは、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた教育と啓発活動の効果を一挙に覆す許されない行為です。

■えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為者が、激しい言葉で要求してきても不当な要求は断固として拒否をし、終始毅然とした態度で対応し、決して妥協はしないことが大切です。

その場しのぎの安易な妥協は相手に期待を抱かせることになり、同和問題の解決を遅らせることとなります。

※本町を含む県東部で構成する埼葛郡市市町では、

様々な人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施しています。

その一環として、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

■問合せ／企画財政課 ☎ 991-1815

教育文化振興課 ☎ 990-9011

<県のお知らせ>

建設工事請負契約のトラブル解決を建設工事紛争審査会がお手伝い

マイホームの新築やリフォーム工事、土木・建築・設備の請負工事で、建物に手抜きや不具合(欠陥)がある、契約したはずの仕様と異なる、請負代金の支払いが滞っているなどの原因でお困りではないですか。

埼玉県建設工事紛争審査会では、公正・中立な立場の委員が当事者双方の言い分をお聴きし、和解の成立を目指します。どうぞお気軽にご相談ください。

■問合せ／埼玉県建設工事紛争審査会事務局

☎ 048-830-5262(平日午前9時～11時45分
午後1時～5時)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/l01/>

旧軍人・軍属等及びそのご遺族・ご家族の方々へ～厚生労働省主催の慰霊巡拝～

厚生労働省では戦没者を慰霊するため、旧主要戦域や遺骨帰還のできない海上において、遺族を主体とした慰霊巡拝を実施します。また、旧ソ連及びモンゴル地域においては、強制抑留中に亡くなられた方々の埋葬地の慰霊巡拝を実施します。

旅費は参加者の負担ですが、国から所要額の概ね3分の1の補助があります。

巡拝地域・時期・募集人数・申込締切日などの詳細はお問合せください。

■申込み・問合せ／埼玉県福祉部社会福祉課援護恩給担当 ☎ 048-830-3277

<その他のお知らせ>

遺言の日記念相続問題無料相談会

埼玉弁護士会では、遺言の日を記念して、弁護士が無料で遺言及び相続に関する法律相談に応じます。

■日時／4月19日(土)午後1時～4時(受付は3時30分まで)

■場所／埼玉弁護士会館法律相談センター(さいたま市浦和区高砂4-2-1浦和高砂パークハウス1階)

■費用／無料

■事前申込み／不要

■問合せ／埼玉弁護士会法律相談センター

☎ 048-710-5666

弁護士による無料法律相談会

■日時／5月2日(金)午後2時～4時

(午後1時30分から整理券配布。受付は3時まで。)予約不要。

■場所／東部地域振興ふれあい拠点施設(ふれあいキューブ)(春日部駅西口から徒歩5分)

■問合せ／埼玉弁護士越谷支部 事務局

☎ 048-962-1188

第26回春日部大風マラソン大会開催に伴う交通規制

5月4日(日・祝)

は、マラソン大会開催により、右の区間で一時交通規制が実施されます。付近を通行の際はご注意ください。

ご協力をお願いします。

■規制時間／午前10時～11時40分

交通規制：L～M～O 通行止め：M～N

■問合せ／春日部大風マラソン大会実行委員会事務局 ☎ 048-763-2446



サイドバイサイド



【みんなですすめよう男女共同参画】

平成26年度

「男女共同参画社会づくりセミナー」受託者募集

町では、住民との協働による男女共同参画を進めています。
セミナーをプランニングして、あなたやあなたのグループのアイディアとパワーをセミナーに活かしてください。

■委託条件

- ・ セミナーのテーマ…老若男女が伸びやかに共に活かしあう暮らしにつながる内容
- ・ 委託内容…企画から運営まで。必要な情報やノウハウは町がサポートします
- ・ 委託金…25,000円

■選考方法／書類選考→ヒアリング→5月中旬に決定

■申込み／4月30日(水)までに計画書を作成の上、人権推進担当へ。(不明な点は、上記問い合わせ先へ)

※また、こんなセミナーだったら参加してみたいという希望がありましたら、声をお寄せください。

人権 それは 愛

問合せ／教育文化振興課 ☎ 990-9011
企画財政課 ☎ 991-1815

今月は「松伏町小・中学校人権作文集－第15集－」の作品の中から、小学校5年生の作品を紹介します。

兄弟げんか

私には一年生と、ようち園に通っている妹がいます。女の子ばかり三人の姉妹ですが、ちょっとしたことでよくけんかをします。言い合いをしたり、追いかけまわされたり、時にはけられたりもします。特に、妹二人のけんかは、プロレスみたいに取っ組み合いのけんかなので、私はそれを見るたびに「取っ組み合いのけんかなんて、ふつうはないのになあ。」

と、思います。私が止めても、やめないの、最後はお母さんに「やめなさい。」

と言われて、やっと終わるほどです。

妹たちのけんかが終わった後や、私が妹とけんかをした後は、なんだかもややした気持ちがします。それは何だろうと考えたら、それはけんかをした後の後悔だと思っています。いやな気持ちがして、家の中の空気がとても冷たく感じられます。

けんかもしますが、妹たちがいると楽しいこともあります。例えば、私は毎晩妹と一緒にねています。布団の中で、話をしたり、遊んだりもします。妹とお母さんではなく、私といっしょにねたいと言ってくれるので、とてもかわいく思えます。

それに、今年はすぐ下の妹が小学校に入学しました。入学したてのころは、妹がちゃんと学校で勉強できているかどうか心配で、一日に何度も一年生の教室まで見に行っていました。教室まで見に行くと、友達と話しをしていたりとても楽しそうにやっていて、いつも安心しています。最近は、校庭でいっしょに妹の行きたいところや、ひみつきちを教えてもらったりしながら遊んでいます。そんなときが一番楽しいです。

妹が私を「おねえちゃん、おねえちゃん」としたってくれるので、私もめんどろをみたくなります。私が、家で宿題や音読をがんばっていると、妹たちもいっしょにやりたがるので、負けられないなあと思います。けんかもたくさんしますが、兄弟がいて本当によかったと思います。女三人なので、はげましあったり助け合ったりして、いつまでも仲良くしていきたいです。

この人権作文は、児童・生徒のみなさんに、人権や差別について考えていただき、他人の心の痛みがわかる、差別のない・許さない・見のがさない人になってほしいと願って作成されています。

平成26年4月より 3歳4か月児健診においてフッ素塗布を行います！

町の1人当たりの平均むし歯本数は、近隣市や埼玉県平均よりも多くなっています。そのため、平成26年4月から3歳4か月児健診において希望する方にフッ素塗布を行うことにしました。フッ素は歯を強くする働きがあり、塗布により歯質が向上し、むし歯になりにくくなります。

※通年7月に実施していた
フッ素塗布事業は行いません。



むし歯は、「むし歯菌の量」・「糖分摂取の量」・「歯質」の3つの要因に「時間の経過」が加わると、次第に進行していきます。

むし歯予防のために、①毎日の歯みがき、②シュガーコントロール(間食の量や回数を減らす)、③フッ素の利用、④歯科医の定期受診が大切です。

あなたも歯周病かも!? ～歯周病は全身の病気と関連があります

歯周病・・・歯茎や歯槽骨(歯を支えている骨)に炎症が起こり、ひどくなると歯が抜けてしまう病気。細菌が血液を介して全身をめぐるため全身の病気(脳梗塞、心臓病、糖尿病など)に関連。

～「今」すぐチェック!! ～全てが歯周病のチェック項目。該当する方は歯科医の受診をお勧めします。

①歯茎が腫れている	④歯がグラグラする	⑦歯垢や歯石が付いている
②起きた時に歯茎から出血している	⑤口臭がある	⑧歯茎の色が変わってきた
③唾液中に血が混じっている	⑥歯と歯茎の間によくモノがはさまる	⑨歯が長くなったような気がする

ご自身の歯がある方ほど長生きって知っていましたか？歯を大切に健康・命を守りましょう!!

- ◎セルフケア(毎食後の歯みがき・歯間ブラシ等の利用・食事の際よく噛む)
 - ◎プロフェッショナルケア(定期的な歯科健診と歯のクリーニング・必要な治療を受ける)
- 両方に心がけましょう!

相談コーナー

相談はそれぞれ専門の方があたります

●こころの相談(予約が必要です)

日 時／4月7日(月)、21日(月)

午後1時30分～4時

場 所／保健センター

対 象／不安・不眠・イライラなどでお困りの方

問合せ／保健センター ☎992-3490

●栄養相談(予約が必要です)

日 時／4月2日(水)午前9時30分～11時

場 所／保健センター

問合せ／保健センター ☎992-3170

●健康(育児)相談

日 時／4月2日(水)、16日(水)

午前9時30分～11時

場 所／保健センター

問合せ／保健センター ☎992-3170

休日当番医(午前9時～正午)

電話でご確認の上、受診してください。

4/6(日) 津田医院	内	993-3111
13(日) なもとレディースクリニック	婦・産・内	991-5216
20(日) ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
27(日) 宮里医院	内	991-2911
29(火) 岡村クリニック	内	991-7203
5/3(土) 埼玉筑波病院	内・外	992-3151
4(日) 埼玉野村病院	内・外	992-0411
5(月) 埼玉筑波病院	内・外	992-3151
6(火) 埼玉野村病院	内・外	992-0411

小児時間外(初期救急)診療(受付時間 午後7時～9時30分)

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

4/2(水) 宮里こどもクリニック	991-5010
3(木) 津田医院	993-3111
16(水) 宮里こどもクリニック	991-5010
5/1(木) 津田医院	993-3111
7(水) 宮里こどもクリニック	991-5010

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。

詳細は小児時間外(初期救急)診療体制についてのお知らせ(保存版)又は町ホームページでご確認ください。

相談名	日 時	場 所	内 容	問合せ
人権・行政相談	4月7日(月) 午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせ 等人権に関する相談 行政相談…国や行政などの 仕事や手続きに関する相談	総務課 TEL 991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	4月17日(木)・28日(月) 午後1時30分～4時 ※7日(月)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 TEL 991-2701
心配ごと相談	4月17日(木) 午後1時30分～4時	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 TEL 991-2701
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する相談	適応指導教室 TEL 992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成27年4月以降に入学する お子さんの発育や障がい などに関する相談	教育総務課 TEL 991-1864
税理士による 税務相談	4月9日(水) 午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 TEL 991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時 ※予約不可	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約 に関するトラブルなど消費 生活に関する相談	環境経済課 TEL 991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	4月7日(月)、21日(月)いずれも 午前9時30分～午後0時30分 4月2日(水)、9日(水)、12日(土)、16 日(水)、23日(水)、26日(土)、30日(水) いずれも午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、 ストーカー、女性の生き方 などでお悩みの方を対象と した相談 育児相談…子育てや育児で 悩んでいる方を対象とした 相談	企画財政課 TEL 991-1815 TEL 991-1825 (月・水・土曜日 のみ)
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務 局越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせ等人 権に関する問題の相談	さいたま地方法 務局越谷支局 TEL 048-966-13 37
不動産相談	4月21日(月) 午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越 谷支部(越谷市役 所駐車場隣)	弁護士と相談員による不動 産に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 TEL 048 -964-7611

わが家のエンジェル



かなくぼ う か
金久保 羽 香 ちゃん
[H23.6.17]

コメント

元気で明るい子に育ってね

【誠・智子】(大字松伏)

◆写真・住所・保護者の氏名とお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当までお申込みください。

◆休日証明書等交付窓口

日 時／4月13日(日)、27日(日)
いずれも午前9時～午後1時
場 所／役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等／住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄本等・
パスポート受取
問 合 せ／住民ほけん課 TEL 991-1866

人口／3万771人(前月比12人減) 男＝1万5,534人
女＝1万5,273人 世帯数／1万1,561世帯(3月1日現在)
2月分 火災／2件(5件) 救急／98件(207件)
交通事故／53件(98件) 死者／0人(0人)
※()内は1月からの累計

役場の土・日・祝日及び夜間(午後5時15分～翌日
午前8時30分)の問合せ／守衛室 TEL 991-1900

広報まつぶし No.539 発行日 平成26年4月1日

編集・発行 総務課 〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。

※この広報紙は1部あたり約19円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)

※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。

松伏町情報発信ツール



町公式Twitter



町公式Facebook



マッパーメール

(メール配信サービス)

